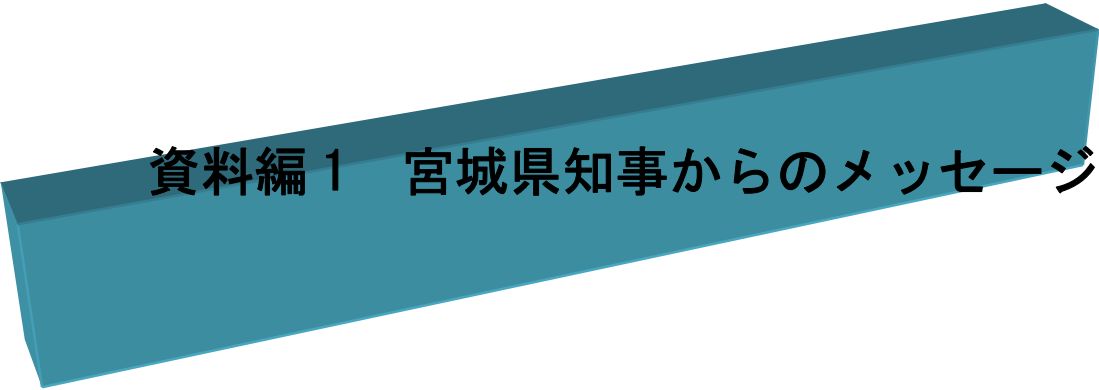




資料編 1 宮城県知事からのメッセージ

<空 白>

東日本大震災の発生直後

宮城県知事 村井 嘉浩



県民のみなさん、宮城県知事の村井嘉浩です。本日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード8.8、震度7の地震が発生いたしました。

この地震により、県下全域で被害が発生しております。また、津波も沿岸部におよんでいます。現在、宮城県と全市町村では、地震発生と同時に、災害対策本部を設置し、全力を挙げて対策に取り組んでおります。

また、被災地支援のため、自衛隊の派遣を要請いたしました。

県では、被災地の状況や生活に必要な情報をテレビ、ラジオやインターネットを通じ、みなさまにお知らせしてまいります。ご近所で、お年寄りや体の不自由な方がおられる場合には、地域で助け合い、救助や避難誘導にご協力を折にお願い申し上げます。

まだ強い余震や津波も続いておりますので、十分に注意してください。

県民のみなさまの生活の安全確保と災害復旧に全力をあげてまいりますので、落ち着いて行動されますようお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から新年度を迎えて

宮城県知事 村井 嘉浩

それでは、新年度が始まるに当たり、職員の方々に私の思いを伝えさせていただきます。

3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。我が国の観測史上最大となった巨大地震と津波により、極めて多くの尊い生命が失われ、また、地震発生から3週間が経過した現在においても多数の方々が行方不明となっております。

ここに、お亡くなりになられた方々に対しまして衷心からお悔やみを申し上げるとともに、負傷された方々、建物等の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、県勢発展のために共に尽力してきた我々の仲間も、職務遂行中に震災の犠牲となりました。

かけがえのない人材を失ったことに深い悲しみを覚えるとともに、ご遺族の方々の無念さと思うと胸が張り裂ける思いであります。

地震発生以来、職員の皆さんには、被災者への支援や応急復旧に昼夜を問わず全力で取り組んでいただき、誠にありがとうございます。

また、自衛隊や警察、消防、さらには地元市・町により、これまで懸命な捜索活動や被災者支援が行われていることに深く敬意を表します。

未曾有の大災害となった今回の地震では、未だに被害の全体像は明らかになっておりません。

私は先週から今週にかけて、各地の被災現場を視察し、避難所で生活する方々を激励してまいりましたが、あらためて大震災が残したつめ跡の深さ、被災された方々の悲痛さを目の当たりにし、言葉を失いました。

と同時に、被災者の方々が一日も早く笑顔を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、全力で取り組む決意を新たにしました。

また、事業所や工場に甚大な被害を受けた経営者の方々から「必ず操業を再開します」との力強いお言葉をいただき、大変勇気づけられた思いであります。

宮城県はこれまで何度も地震による被害を受け、その度に復興を果たしてきました。今回の震災は、過去に経験したことのない規模の被害をもたらしましたが、県民が一丸となって取り組んでいけば、必ずや乗り越えられるものと確信しています。

我々が当面取り組まなければならない課題は、まず被災者の方々の生活支援です。引き続き生活物資等を確実に届けるとともに、人々の健康を守っていく必要があります。

しかし、避難所では、限られた空間に多数の方が生活しているため、プライバシーが確保されず、衛生状態も悪化してきております。このため、仮設住宅の建設が急がれますが、残念ながら必要とされる数が確保されるまでには時間がかかることから、それまでの間、住民の方々の理解を得ながら、より環境のいい場所に移っていただくことが喫緊の課題となって

おります。

次に、災害廃棄物の処理です。被災地の新たなまちづくりや経済活動の回復を図るためには、膨大な量の瓦礫や車、船舶を撤去し、処分しなければなりません。

さらに、これらと平行して、一日も早く復興に向けた基本方針やロードマップを作り、市町村や県民の方々に示す必要があります。

人は、先の見通しが全く見えないとき、苦しさが増し、立ち上がる気力を失ってしまいます。

逆に、ほんの少しでも希望の光が差し、明日が今よりもきっと良くなると感じるができる時、今の苦しさも耐えることができます。

被災地の新たなまちづくりやインフラの再整備、復興資金の確保、雇用、産業再生、コミュニティ再建、市・町の行政機能の回復など課題は山積していますが、これらについて、いつ頃までにどのように行っていくかを示していくことが求められています。

また、復興に当たっては、震災で受けた被害を単に元の状態に戻すのではなく、これまで以上に人々が安心して暮らすことができ、また、活力に満ちた社会を形成していくという視点が大変重要です。

震災復興の基本方針の策定については、部局横断型のワーキングチームが発足し、3月29日に第1回目の会合が開かれました。

今後、膨大な作業が待ち受けていますが、職員一人一人が県民の皆さんの思いや市町村の意向をしっかりと受け止め、強い使命感と情熱を持ち、知恵を出し合い、チームとしてあらゆる困難を突破する行動力を発揮していただきたいと思います。

また、復興は県だけの力で行えるものではありませんし、既存の制度の枠組みを超えた対応が求められるケースが数多く出てくるものと思われます。

財政的な支援はもとより、新たな制度の創設や柔軟な制度運用を含め、国家レベルで取り組んでいただくよう、国に対してしっかりと要請してまいる所存であります。

今後の県政運営は、これまでお話ししてきたとおり、震災の復旧・復興が最優先となります。

このため、予算の大幅な組み替えが必要であり、また、これまで策定した様々な計画も見直しが求められております。

一方で、県政の停滞は許されません。県民生活にとって必要不可欠な事業は着実に進めていく必要があります。

このような時こそ、一つ一つの事業の必要性や優先度を十分に精査していただきたいと思います。

また、人事異動につきましては、定年退職された所属長の補充など最低限の範囲に止め、基本的には凍結いたしました。

今回の災害復旧の目途が立った段階で、改めて今年度分の人事配置をお示しします。

職員の皆さんは、これまでの激務により、肉体的にも精神的にも疲労が蓄積していることと思います。また、使命感が強い人ほど疲れているとは言わず、無理を重ねてしまい、体を壊してしまう恐れがあります。

大変な状況ではありますが、仕事にメリハリをつけながら適宜休養をとり、自らの健康は自らをきちんと管理するとともに、特に上司の方はくれぐれも職員の健康状態に留意していただきたいと思います。

ここで、本日新たに県庁職員の一員となられた皆さんに一言申し上げたいと思います。

本来ならきちんとした入庁式を行い、皆さんを歓迎するところですが、こういう非常事態ですのでこうした形での挨拶となりました。

どうかお許しいただきたいと思います。

宮城の将来は若い皆さんの肩にかかっております。どうか失敗を恐れずのびのびと仕事をして下さい。

また、わからないことがあればどんな些細なことでも遠慮なく先輩職員に相談してください。全ての先輩職員が皆さんの入庁を楽しみにしておりました。

若い力で宮城県に活力を与えていただけることを期待しております。

最後に、私の尊敬する松下幸之助さんは「かつてない困難は、かつてない発展の礎となる」とおっしゃっています。

復興への道のりは長くて厳しいものとなりますが、我々は孤独ではありません。日本中、世界中が我々を応援し、支援の手を差しのべてくれています。

本日から始まる平成23年度は、宮城県政史上、最も重要な年度であると言え、県という組織の真価が問われることとなります。

50年後に、「あの災害」を「あの困難」を克服して宮城県は大きく発展したと評価されるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいりましょう！

今年度もよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から 1 カ月を経過して

宮城県知事 村井 嘉浩



震災から 1 カ月が経過いたしましたので、所感を申し上げます。

多数の尊い命とかけがえのない多くのものを奪い去った東日本大震災から本日（4 月 11 日）で 1 カ月が経過をいたしました。あらためて亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆さまにお見舞いを申し上げます。

これまでの間、地元の市町をはじめ、国や自衛隊、警察、消防の方々には、懸命な救助、捜索活動や被災者支援を行っていただきました。また、政府の現地対策本部の皆さまには、県・市・町からのさまざまな要望に対して的確かつスピーディーな対応をしていただき、深く感謝を申し上げます。

ライフラインや交通インフラの復旧が進み、2 次避難、仮設住宅の建設、災害廃棄物の処理が始まるなど、いよいよ応急復旧の段階から本格復旧、そして復興の段階へと踏みだそうとしていたところ、4 月 7 日深夜に宮城県沖を震源とするマグニチュード 7.1 の地震に見舞われました。人的、物的被害は 3 月 11 日の地震ほど大きなものではございませんでしたが、被災者の皆さまや復旧に尽力してきた関係者の方々にとりましては、少しずつ明るい光が見えてきた矢先の出来事であり、精神的に大きなダメージを受けているのではないかと大変心配をしております。

しかし、ここが踏ん張りどころであります。くじけず、皆で手を携えて、この難局を乗り切り、復興への歩みを着実に進めてまいりたいと考えております。

現在、日本中、世界中から支援の手が差しのべられております。また、先日、政府に対して被災地復興に向けた特別立法や財政支援などを強く要望したところ、菅首相からは「しっかり対応したい」との力強いお言葉をいただいております。

こうした皆さまの支援に応えるためにも、一日も早くこの震災から立ち直ることが我々の使命であると考えております。県といたしましては、引き続き仮設住宅の建設など被災者の方々への支援にしっかり取り組みますとともに、震災復興の基本方針や計画を早期に策定した上で、単なる復旧ではなく、まちや産業を再構築し、「元気なみやぎ」「安全・安心な宮城」をつくり上げていくための取り組みを、県民の皆さまとともに進めてまいりたいと考えてお

ります。

なお、4月1日から、(記者会見室の)バックボードに「復興へ 頑張ろう！みやぎ」と「みんなの手で！復興みやぎ」と2つのスローガンを掲示しておりますが、当面、むすび丸を使用した「復興へ 頑張ろう！みやぎ」の方をメインに、さまざまな場面で復興のスローガンとして使用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、被災地が元気になるためには、日本経済全体の元気が必要であります。全国の皆さまには、過度に自粛することなく、ぜひ、被災者の分まで経済活動やイベントの開催などを積極的に行っていただき、日本全体を盛り上げていただきますようお願いを申し上げます。

(平成 23 年 4 月 11 日 記者会見抜粋)

東日本大震災の発生から半年を迎えて

宮城県知事 村井 嘉浩

3月11日に発生をいたしました千年に一度と言われる未曾有の大災害発生から昨日（11日）で半年が経過をいたしました。お亡くなりになりました9千名を超える皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに対しまして哀悼の意を表します。また、いまだに2千名を超える方々が行方不明となっております。その方々の捜索につきましては、県警および海上保安庁の協力を得て引き続き進めてまいりたいと考えております。

昨日（11日）、私も気仙沼市と南三陸町で開催されました慰霊祭に参加をさせていただきましたが、あらためて被災当時の惨状が頭によみがえってまいりました。被災者の皆さまにとっては本当に長くつらい日々だったと思います。避難所に避難されている方々もまだ約2,700名ほどいらっしゃいますが、この方々が一日でも早く仮設住宅等に移っていただけるように努め、早期に生活再建を果たしていただけるよう、県といたしましても被災市・町と連携して支援してまいります。

さて、関係各所のご尽力により、おかげさまで道路、港湾、空港などのインフラ（社会基盤）はほぼ震災前の状況にまで復旧しつつあります。また、店舗や工場などの民間施設につきましても、甚大な被害が発生いたしました沿岸部を除き、かなり復旧しております。

これまでは仮設住宅の確保などの復旧対策に取り組んでまいりましたが、今後はがれき処理をはじめ、被災者の雇用の確保、地域医療の復興などの課題に対応していかなければなりません。

県といたしましては、先月末に取りまとめました「震災復興計画案」について、来る9月定例県議会に上程し、ご承認を賜りますとともに、一日も早く計画に掲げる取り組みを着実に推進いたしまして、ふるさと宮城の再生とさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

そのためには、これまで何度も申し上げてまいりましたが、財源の担保が必要となります。県では、今後10年間の復興に要する経費として約13兆円が必要と試算しております。この復興に要する財源の確保につきましては、これまで何度も国に要望してまいりましたが、野田新内閣が発足したことを踏まえ、先週（9月）7日水曜日には野田総理に、また9日金曜日には平野復興大臣や藤村官房長官などに要望活動を行ってまいりました。野田総理は、「要望の内容を前向きに真摯（しんし）に受け止めて、できる限りのことはしたい」とお話しになっておられました。この言葉を信じて、国などの支援もいただきながら、県としてもこれまで以上に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（平成23年9月12日 記者会見抜粋）

<空 白>